

秋田市告示第197号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第59条第1項の規定に基づく指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）の指定を辞退したので、同法第69条第1項第3号の規定により告示する。

令和6年6月10日

秋田市長 穂 積 志

担当する医療の種類：薬局

指定 番号	医療機関 の 名 称	所 在 地	開 設 者 名	辞退年月日
147	青山薬局秋田 駅トピコ店	秋田市中通七丁目 1番2号 ステーションビル トピコ2F	株式会社トップ オブビュー 代表取締役 加賀谷 誠	令和6年 5月17日